

令和5年度第2回越前町地域公共交通活性化協議会

日時：令和5年11月20日(月)
午後1時30分から
場所：越前町生涯学習センター2階

会 議 次 第

1. 開会

2. 協議事項

- | | |
|---|----------|
| (1) 生活交通確保維持改善計画一次評価について | 資料 No. 1 |
| (2) 路線バス「西田中宿堂線（宿堂～天王）」の廃止および
「清水織田線（織田～プラント3）」の減便について | 資料 No. 2 |
| (3) 路線バス「武生越前海岸線（安養寺経由）」の廃止について | 資料 No. 3 |

3. 報告事項

- | | |
|-------------------------|----------|
| (1) 乗合事業に係る協議運賃の取扱いについて | 資料 No. 4 |
|-------------------------|----------|

4. その他

5. 閉会

資料No.1

地域公共交通確保維持改善事業・事業評価(生活交通確保維持改善計画に基づく事業)

令和 5年11月20日

協議会名: 越前町地域公共交通活性化協議会

評価対象事業名: 地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金

①補助対象事業者等	②事業概要	③前回(又は類似事業)の事業評価結果の反映状況	④事業実施の適切性	⑤目標・効果達成状況	⑥事業の今後の改善点(特記事項を含む)
【補助対象となる事業者名等の名称を記載】	【系統名・航路名・設備名、運行(航)区間、整備内容等を記載(陸上交通に係る確保維持事業において、車両減価償却費等及び公有民営方式車両購入費に係る国庫補助金の交付を受けている場合、離島航路に係る確保維持事業において離島航路構造改革補助(調査検討の経費を除く。)を受けている場合は、その旨記載)】	【事業評価の評価対象期間において、前回の事業評価結果をどのように生活交通確保維持改善計画に反映させた上で事業を実施したかを記載】	A・B・C評価 【計画に基づく事業が適切に実施されたかを記載。計画どおり実施されなかった場合には、理由等記載】	A・B・C評価 【計画に位置付けられた定量的な目標・効果が達成されたかを、目標ごとに記載。目標・効果が達成できなかった場合には、理由等を分析の上記載】	【事業の今後の改善点及びより適切な目標を記載。改善策は、事業者の取り組みだけでなく、地域の取り組みについて広く記載。特に、評価結果を生生活交通確保維持改善計画にどのように反映させるか(方向性又は具体的な内容)を必ず記載すること。】 ※なお、当該年度で事業が完了した場合はその旨記載
朝日自動車株式会社	朝日デマンドタクシー	前回評価結果より、高齢者の外出回数の増加に繋がるよう、高齢者に身近な介護支援員等に対し、デマンドタクシーの仕組みについて周知を図った。 利用者より要望の多かった指定停留所を1箇所追加し、利便性向上を図った。	A タクシー事業者による適切な運行が実施された。 また、CATVやホームページ等で利用促進のための周知活動を行った。	B 計画運行回数976回、目標人数2,169人に対し、468回、548人であった。 利用者は徐々に増加傾向にあるが、リピーターの利用が多く、新規利用者が伸び悩んだ。	主な利用者である高齢者への浸透を図るため、周知活動を継続するほか、デマンドタクシーを使った外出を促進し、新規利用者の獲得に努める。
有限会社日の丸タクシー	宮崎織田デマンドタクシー	前回評価結果より、高齢者の外出回数の増加に繋がるよう、高齢者に身近な介護支援員等に対し、デマンドタクシーの仕組みについて周知を図った。 利用者より要望の多かった指定停留所を1箇所追加し、利便性向上を図った。	A タクシー事業者による適切な運行が実施された。 また、CATVやホームページ等で利用促進のための周知活動を行った。	B 計画運行回数976回、目標人数1,713人に対し、1,141回、1,362人であった。 運行回数は計画を上回ったが、乗合率が1.2と低く、利用人数は計画を下回った。	主な利用者である高齢者への浸透を図るため、周知活動を継続するほか、デマンドタクシーを使った外出を促進し、新規利用者の獲得に努める。

事業実施と生活交通確保維持改善計画との関連について

令和 5年 11月 20日

協議会名:	越前町地域公共交通活性化協議会
評価対象事業名:	地域内フィーダー系統確保維持費国庫補助金
地域の交通の目指す姿 (事業実施の目的・必要性)	<p>越前町においては、越前町北部からJR福井駅方面に京福バス、越前町南西部からJR北鯖江駅・JR武生駅に福井鉄道バスが運行している。町内には鉄道駅がないため、民間の路線バスを幹線系統と位置づけ、それに接続するコミュニティバスで交通網が形成されている。路線バスは主に高校生の通学と高齢者の通院の広域移動に、コミュニティバスは主に高齢者の日常の移動に利用されている。</p> <p>しかしながら人口減少と高齢者の自動車免許保有率の高止まりにより、公共交通機関利用者数は減少を続け、路線バス、コミュニティバス事業の収支悪化による行政負担の増加で便数の減便を余儀なくされている状況である。そこでコミュニティバスに代えてデマンドタクシーを運行し、利便向上と運行収支の改善を目指す。</p> <p>そのためには、地域公共交通確保維持事業により、地域間幹線ネットワークの拠点である西田中バスターミナル、織田バスターミナルと接続するフィーダー系統を確立し、住民の生活交通手段を維持存続させていく必要がある。</p>

【時刻表】

平日：宿堂発2便、天王発3便

土日祝：宿堂発2便、天王発2便

76 西田中宿堂線 運賃表 18 ページ 74 清水西田中線 運賃表 18 ページ

※道路状況等により、予定通り運行できない場合があります。 ※12月30日～1月3日は土休日ダイヤで運行します。
※バス車内の乗客数は千円・種別が対応できません。ご利用の際は小銭をご用意いただき、定額運賃にご協力をお願いします。

西田中→福井駅方面 平日							福井駅→西田中方面 平日						
駅名	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
宿 堂	—	—	7:31	14:27	—	—	8:55	16:55	17:55	18:55	20:55	—	
天 谷	—	—	7:34	14:30	—	—	—	—	17:58	18:58	20:57	—	
天 谷 口	—	—	7:36	14:32	—	—	—	—	17:59	18:59	20:57	—	
真 木	—	—	7:38	14:34	—	—	—	—	18:00	19:00	20:58	—	
杖 立	—	—	7:37	14:33	—	—	—	—	18:02	19:02	20:58	—	
森	—	—	7:38	14:34	—	—	—	—	18:05	19:05	21:01	—	
糸 生 清 水	—	—	7:39	14:35	—	—	8:57	17:07	18:06	19:06	21:02	—	
大 上	—	—	7:40	14:36	—	—	8:59	17:09	18:08	19:08	21:02	—	
上 糸 生	—	—	7:41	14:37	—	—	9:10	17:10	18:07	19:07	21:03	—	
野 田	—	—	7:44	14:40	—	—	9:11	17:11	18:09	19:09	21:04	—	
野 田 末	—	—	7:45	14:41	—	—	—	—	18:10	19:10	21:05	—	
水 城 山	—	—	7:46	14:42	—	—	—	—	18:11	19:11	21:06	—	
大 城 山	—	—	7:48	14:44	—	—	9:17	17:17	18:12	19:12	21:07	—	
大 城 山	8:33	7:08	7:50	14:55	17:25	18:55	福 井 市 農 協 前	13:19	16:19	17:19	18:14	19:14	21:08
内 郡	8:34	7:07	7:51	14:56	17:26	18:58	科 学 技 術 高 校 入 口	13:20	16:20	17:20	18:15	19:15	21:10
西 田 中	8:35	7:09	7:52	14:58	17:28	18:58	下 江 守	13:21	16:21	17:21	18:16	19:16	21:10
西田中バスターミナル	8:37	7:11	7:54	15:00	17:30	19:00	朝 日 郵 便 局	13:22	16:22	17:22	18:17	19:17	21:11
朝 日 郵 便 局	8:39	7:13	7:56	15:03	17:33	19:03	新 日 本 郵 局	13:23	16:23	17:23	18:18	19:18	21:12
気 比 庄	8:41	7:14	7:57	15:04	17:34	19:04	田 沢 (西 田 中)	—	—	—	18:19	19:19	21:13
市	8:42	7:16	7:58	15:05	17:35	19:05	妙 音	—	—	—	18:20	19:20	21:14
乙 取	8:43	7:17	7:59	15:06	17:36	19:06	清 水 東 小 学 校 前	—	—	—	18:21	19:21	21:15
在 田	8:44	7:18	8:00	15:07	17:37	19:07	三 宿	—	—	—	18:23	19:23	21:17
瓶 谷	8:45	7:19	8:01	15:08	17:38	19:07	小 宿	—	—	—	18:24	19:24	21:18
野 田 末	8:45	7:20	8:02	15:09	17:39	—	—	—	—	—	18:25	19:25	21:18
真 木	8:46	7:21	8:03	15:10	17:40	—	—	—	—	—	18:26	19:26	21:19
真 木	8:47	7:22	8:04	15:11	17:41	—	—	—	—	—	18:28	19:28	21:21
野 田	8:48	7:23	8:06	15:12	17:42	—	—	—	—	—	18:29	19:29	21:21
鳥 寺	8:48	7:24	8:06	15:12	17:42	—	—	—	—	—	18:31	19:31	21:23
鳥 寺 公 民 館 前	8:50	7:25	8:07	—	—	—	—	—	—	—	18:33	19:33	21:25
清 水 中 学 校 前	8:50	7:25	8:08	—	—	—	—	—	—	—	18:34	19:34	21:26
清 水 プラント3	8:52	7:27	8:11	15:15	17:45	—	—	—	—	—	18:35	19:35	21:27
風 巻	8:56	7:31	8:16	—	—	—	—	—	—	—	18:36	19:36	21:28
福 社 センター前	8:57	7:33	8:17	—	—	—	—	—	—	—	18:37	19:37	21:29
小 宿	8:57	7:34	8:18	—	—	—	—	—	—	—	18:38	19:38	21:30
三 宿	8:59	7:36	8:20	—	—	—	—	—	—	—	18:40	19:40	21:31
清 水 東 小 学 校 前	7:00	7:37	8:21	—	—	—	—	—	—	—	18:42	19:42	21:32
妙 音	7:01	7:38	8:22	—	—	—	—	—	—	—	18:43	19:43	21:34
田 沢 (西 田 中)	7:02	7:39	8:23	—	—	—	—	—	—	—	18:44	19:44	21:35
朝 日 郵 便 局	7:03	7:40	8:24	15:24	17:54	19:24	朝 日 郵 便 局 前	13:46	16:46	17:46	18:45	19:45	21:36
朝 日 郵 便 局	7:04	7:41	8:25	15:25	17:55	19:25	西 田 中 バ ス タ ー ミ ナ ル	13:50	16:50	17:50	18:47	19:47	21:38
下 江 守	7:05	7:42	8:26	15:26	17:56	19:26	西 田 中	13:52	16:52	17:52	18:50	19:50	21:40
科 学 技 術 高 校 入 口	7:06	7:43	8:27	15:27	17:57	19:27	内 郡	13:53	16:53	17:53	18:51	19:51	21:41
福 井 市 農 協 前	7:07	7:44	8:28	15:28	17:58	19:28	天 王	13:56	16:54	17:57	18:53	19:53	21:43
福 井 市 農 協 前	7:07	7:44	8:28	15:28	17:58	19:28	大 城 山	13:57	止	止	18:55	止	止
福 井 市 農 協 前	7:08	7:45	8:29	15:29	17:59	19:29	大 城 山	13:58	止	止	18:56	止	止
門 前	7:09	7:46	8:30	—	—	—	野 田 末	13:59	16:52	17:57	18:57	—	—
おきごえ民家園	7:10	7:49	8:31	15:35	18:05	19:35	野 田	14:00	16:53	18:01	19:01	—	—
藤 ヶ 丘	7:10	7:51	8:32	15:36	18:06	19:36	上 糸 生	14:03	16:55	18:00	19:00	—	—
赤 十 字 立 寄 センター	7:11	7:52	8:34	15:37	18:07	19:37	大 上	14:04	16:57	18:02	19:02	—	—
赤 十 字 病 院	7:12	7:55	8:36	15:39	18:09	19:39	糸 生 清 水	14:06	16:58	18:02	19:02	—	—
赤 十 字 病 院	7:14	7:59	8:39	—	—	—	森	14:06	18:09	18:03	—	—	—
み の り ニ 丁 目	7:15	8:00	8:40	—	—	—	杖 立	14:07	18:10	18:04	—	—	—
水 山 田 ツ 辻	7:16	8:01	8:41	—	—	—	真 木	14:08	18:11	18:05	—	—	—
福 井 商 工 会 議 所	7:17	8:03	8:43	—	—	—	天 谷 口	14:09	18:12	18:06	—	—	—
福 井 市 農 協 前	7:19	8:05	8:45	—	—	—	天 谷	14:10	18:13	18:07	—	—	—
駅前大通り	7:21	8:07	8:47	15:52	18:22	19:52	福 井 市 農 協 前	14:13	18:15	18:10	—	—	—
福 井 駅	7:24	8:11	8:49	15:54	18:24	19:54	—	—	—	—	—	—	—

廃止路線
西田中宿堂線
(宿堂～天王)
☆町単独補助路線

西田中宿堂線
(天王～プラント3
～福井駅前)
☆国庫補助対象路線

西田中→福井駅方面 土休日							福井駅→西田中方面 土休日						
駅名	1	2	3	4	5	6	1	2	3	4	5	6	
宿 堂	—	—	7:35	14:27	—	—	9:00	17:00	18:00	19:00	—	—	
天 谷	—	—	7:38	14:30	—	—	—	—	18:03	19:03	—	—	
天 谷 口	—	—	7:39	14:31	—	—	—	—	18:04	19:04	—	—	
真 木	—	—	7:40	14:32	—	—	—	—	18:05	19:05	—	—	
杖 立	—	—	7:41	14:33	—	—	—	—	18:06	19:06	—	—	
森	—	—	7:42	14:34	—	—	—	—	18:07	19:07	—	—	
糸 生 清 水	—	—	7:43	14:35	—	—	9:02	17:02	18:02	19:02	—	—	
大 上	—	—	7:44	14:36	—	—	9:03	17:03	18:03	19:03	—	—	
上 糸 生	—	—	7:45	14:37	—	—	9:04	17:04	18:04	19:04	—	—	
野 田	—	—	7:48	14:40	—	—	9:05	17:05	18:05	19:05	—	—	
野 田 末	—	—	7:49	14:41	—	—	—	—	18:06	19:06	—	—	
水 城 山	—	—	7:50	14:42	—	—	—	—	18:07	19:07	—	—	
大 城 山	—	—	7:52	14:44	—	—	9:07	17:07	18:07	19:07	—	—	
大 城 山	8:33	7:17	7:54	14:55	17:25	18:55	福 井 市 農 協 前	13:19	16:19	17:19	18:14	19:14	21:08
内 郡	8:34	7:18	7:54	14:56	17:26	18:56	科 学 技 術 高 校 入 口	13:20	16:20	17:20	18:15	19:15	21:10
西 田 中	8:35	7:19	7:55	14:58	17:28	18:58	下 江 守	13:21	16:21	17:21	18:16	19:16	21:10
西田中バスターミナル	8:37	7:21	7:57	15:00	17:30	19:00	朝 日 郵 便 局	13:22	16:22	17:22	18:17	19:17	21:11
朝 日 郵 便 局	8:39	7:23	7:59	15:03	17:33	19:03	新 日 本 郵 局	13:23	16:23	17:23	18:18	19:18	21:12
気 比 庄	8:41	7:25	8:00	15:04	17:34	19:04	田 沢 (西 田 中)	—	—	—	18:19	19:19	21:13
市	8:42	7:26	8:01	15:05	17:35	19:05	妙 音	—	—	—	18:20	19:20	21:14
乙 取	8:43	7:27	8:02	15:06	17:36	19:06	清 水 東 小 学 校 前	—	—	—	18:21	19:21	21:15
在 田	8:44	7:28	8:03	15:07	17:37	19:07	三 宿	—	—	—	18:23	19:23	21:17
瓶 谷	8:45	7:29	8:04	15:08	17:38	19:07	小 宿	—	—	—	18:24	19:24	21:18
野 田 末	8:45	7:30	8:05	15:09	17:39	—	—	—	—	—	18:25	19:25	21:18
真 木	8:46	7:30	8:05	15:10	17:40	—	—	—	—	—	18:26	19:26	21:19
真 木	8:47	7:31	8:07	15:11	17:41	—	—	—	—	—	18:28	19:28	21:21
野 田	8:48	7:32	8:08	15:12	17:4								

1 対象路線	清水織田線 (織田-小倉-プラント3)																							
2 運行事業者	京福バス株式会社																							
3 協議内容	清水織田線の19:30プラント3発の減便 (運行本数) 変更前 1.5便 ⇒ 変更後 1便																							
4 変更理由	19:30プラント3発の利用はほぼなく、乗車人数の増加が見込めないため減便する。 <table border="1" style="margin: 10px auto;"> <thead> <tr> <th colspan="2">【清水織田線 乗降調査】</th> <th>R3.6月</th> <th>R4.6月</th> <th>R5.6月</th> <th>(人)</th> </tr> </thead> <tbody> <tr> <td>織田 発</td> <td>6:45</td> <td>9</td> <td>11</td> <td>10</td> <td></td> </tr> <tr> <td rowspan="2">清水プラント3 発</td> <td>17:02</td> <td>3</td> <td>6</td> <td>7</td> <td></td> </tr> <tr> <td>19:30</td> <td>0</td> <td>0</td> <td>0</td> <td></td> </tr> </tbody> </table> <p>定期的に利用がある、6:45織田発および17:02プラント3発については引き続き運行を継続する。</p>	【清水織田線 乗降調査】		R3.6月	R4.6月	R5.6月	(人)	織田 発	6:45	9	11	10		清水プラント3 発	17:02	3	6	7		19:30	0	0	0	
【清水織田線 乗降調査】		R3.6月	R4.6月	R5.6月	(人)																			
織田 発	6:45	9	11	10																				
清水プラント3 発	17:02	3	6	7																				
	19:30	0	0	0																				
5 変更日	令和6年4月1日～																							

【時刻表】

織田→福井駅方面

毎日

福井駅→織田方面

毎日

織田	6:45	6:45
織田コミュニティセンター	6:46	6:46
山田	6:48	6:48
脇谷口	6:48	6:48
桜谷口	6:49	6:49
上細野	6:50	6:50
細野	6:50	6:50
織田岩倉	6:50	6:50
笹川	6:52	6:52
下糸生	6:54	6:54
野田	6:56	6:56
泰澄の杜		
葛野	6:57	6:57
小倉団地	6:57	6:57
笹屋	6:57	6:57
小倉集落センター	6:58	6:58
小倉	6:59	6:59
四ツ合	7:00	7:00
笹谷	7:01	7:01
南朝寺	7:02	7:02
山内	7:02	7:02
志津が丘三丁目	7:03	7:03
志津が丘一丁目	7:04	7:04
清水西小学校前	7:05	7:05
大森	7:06	7:06
清水診療所	7:07	7:07
出村第2	7:08	7:08
出村	7:09	7:09
上天下	7:10	7:10
福祉センター前	7:12	7:12
風巻	7:13	7:13
清水プラント3	7:15	7:15
三留東	7:18	7:17
三留工業団地	7:19	7:18
清水台保育園	7:21	7:20
ハイツ中央	7:22	7:21
清水北小学校前	7:23	7:21
ハイツ公園	7:24	7:22
ハイツ東口	7:24	7:22
栃谷	7:25	7:23
朝宮	7:26	7:24
下江守	7:27	7:25
科学技術高校入口	7:28	7:26
福井市農協前	7:29	7:27
測二丁目	7:30	7:29
福町	7:31	7:30
福町北		
みどり図書館前		
門前北		
門前	7:32	7:31
おさごえ民家園	7:34	7:33
藤ヶ丘	7:35	7:35
赤十字血液センター	7:36	7:36
赤十字病院	7:38	7:38
赤十字血液センター	7:39	7:40
豊公民館前	7:40	7:41
山奥町入口	7:42	7:43
不動山口	7:43	7:44
足羽山公園下	7:44	7:44
左内公園口	7:45	7:45
久保町	7:46	7:46
本町角	7:47	7:47
東映前	7:49	7:49
駅前大通り	7:51	7:51
福井	7:53	8:00

土休日のみ

平日のみ

福井駅	16:25	—
駅前大通り	16:26	—
東映前	16:27	—
片町入口	16:28	—
本町角	16:28	—
久保町	16:29	—
左内公園口	16:29	—
足羽山公園下	16:30	—
不動山口	16:30	—
山奥町入口	16:31	—
豊公民館前	16:33	—
赤十字血液センター	16:34	—
赤十字病院	16:36	—
赤十字血液センター	16:38	—
藤ヶ丘	16:39	—
おさごえ民家園	16:40	—
門前北	16:41	—
みどり図書館前	16:44	—
福町北	16:45	—
測二丁目	16:46	—
福井市農協前	16:48	—
科学技術高校入口	16:49	—
下江守	16:50	—
朝宮	16:51	—
栃谷	16:52	—
ハイツ東口	16:53	—
ハイツ公園	16:53	—
清水北小学校前	16:54	—
ハイツ中央	16:54	—
清水台保育園	16:55	—
三留工業団地	16:57	—
三留東	16:58	—
清水プラント3	17:02	19:30
風巻	17:06	19:34
福祉センター前	17:07	19:35
上天下	17:09	19:37
出村	17:10	19:38
出村第2	17:11	19:39
清水診療所	17:12	19:40
大森	17:13	19:41
清水西小学校前	17:14	19:42
志津が丘一丁目	17:16	19:44
志津が丘三丁目	17:17	19:45
山内	17:18	19:46
南朝寺	17:18	19:46
笹谷	17:19	19:47
四ツ合	17:20	19:48
小倉	17:21	19:49
小倉集落センター	17:22	19:50
笹屋	17:23	19:51
小倉団地	17:24	19:52
葛野	17:25	19:53
泰澄の杜	17:27	19:55
野田	17:29	19:57
下糸生	17:31	19:59
笹川	17:33	20:01
織田岩倉	17:35	20:03
細野	17:35	20:03
上細野	17:35	20:03
桜谷口	17:36	20:04
脇谷口	17:37	20:05
山田	17:37	20:05
織田コミュニティセンター	17:39	20:07
織田	17:40	20:08

西田中宿堂線
福井駅前発 18:55
清水プラント3着 19:26
から乗り継ぎできます。

【凡例】
 清水織田線
 減便

全日

平日のみ

1 対象路線	武生越前海岸線（安養寺経由） たけふ新駅－安養寺－越前岬										
2 運行事業者	福井鉄道株式会社										
3 協議内容	武生越前海岸線（安養寺経由）の全便廃止（平日1便）										
4 運行概要	越前町と越前市市街地を結ぶ生活路線として、通勤・通学を主目的に、平日の朝夕往復1便を運行。武生越前海岸線には、安養寺経由のほか、かれい崎から越前町八田地区を経由する八田経由の2系統がある。										
5 利用実績	1日の利用実績は、越前岬発2人、たけふ新駅発は約10人。このうち、安養寺線単独路線における越前町民利用は、越前岬発1人、武生新駅発3名程度。 <table border="1" style="margin-left: 20px;"> <tr> <td></td> <td>R3</td> <td>R4</td> <td>R5</td> <td>R6見込</td> </tr> <tr> <td>輸送量</td> <td>0.7人</td> <td>1.0人</td> <td>1.0人</td> <td>1.0人</td> </tr> </table>		R3	R4	R5	R6見込	輸送量	0.7人	1.0人	1.0人	1.0人
	R3	R4	R5	R6見込							
輸送量	0.7人	1.0人	1.0人	1.0人							
6 廃止理由	最低限の運行回数（往復1回）ながら、運行を継続してきたが、利用が増える見込みはなく、これ以上の運行は困難と判断。 また、越前市市街地より織田までの利用が最も多く、この区間は八田経由と重複しており、八田経由で代替可能。八田経由の維持を図り、安養寺線を廃止したい。										
7 廃止する時期	令和6年3月末日										

時刻表台帳

路線名 武生越前海岸線（安養寺経由） 【新】2023年10月14日改正

【時刻表】

安養寺線単
独区間

系統番号	7
行先	たけふ新駅
経由	安養寺
越前岬	▲6:25
呼鳥門	▲6:27
左 右	▲6:28
水仙ランド入	▲6:30
灯台下	▲6:31
玉川	▲6:33
梅瀬	▲6:37
上瀬	▲6:38
上瀬口	▲6:38
山中	▲6:46
四ツ杉	▲6:48
三崎	▲6:50
織田病院口	▲6:51
織田病院	↓
市場	▲6:52
明神前	▲6:53
織田着	▲6:54
織田発	▲6:56
明神前	▲6:56
平等口	▲6:58
下河原口	▲7:00
陶芸村口	▲7:01
陶芸村	▲7:02
小曾原	▲7:03
中小曾原	▲7:04
金刀比羅前	▲7:05
農業研修所前	▲7:07
安養寺西口	▲7:08
安養寺	▲7:09
安養寺東口	▲7:11
大虫瀬	▲7:16
朝陽台口	▲7:17
大虫神社前	▲7:18
上大虫	▲7:19
四目口	▲7:20
下大虫	▲7:21
村田工場前	▲7:22
新生町	▲7:23
武生口	▲7:24
菊人形前	▲7:25
昭和町	▲7:25
普光寺通り	▲7:26
広小路	▲7:27
越前市役所前	▲7:28
JR武生駅前	▲7:30
たけふ新駅	▲7:33

安養寺線単
独区間

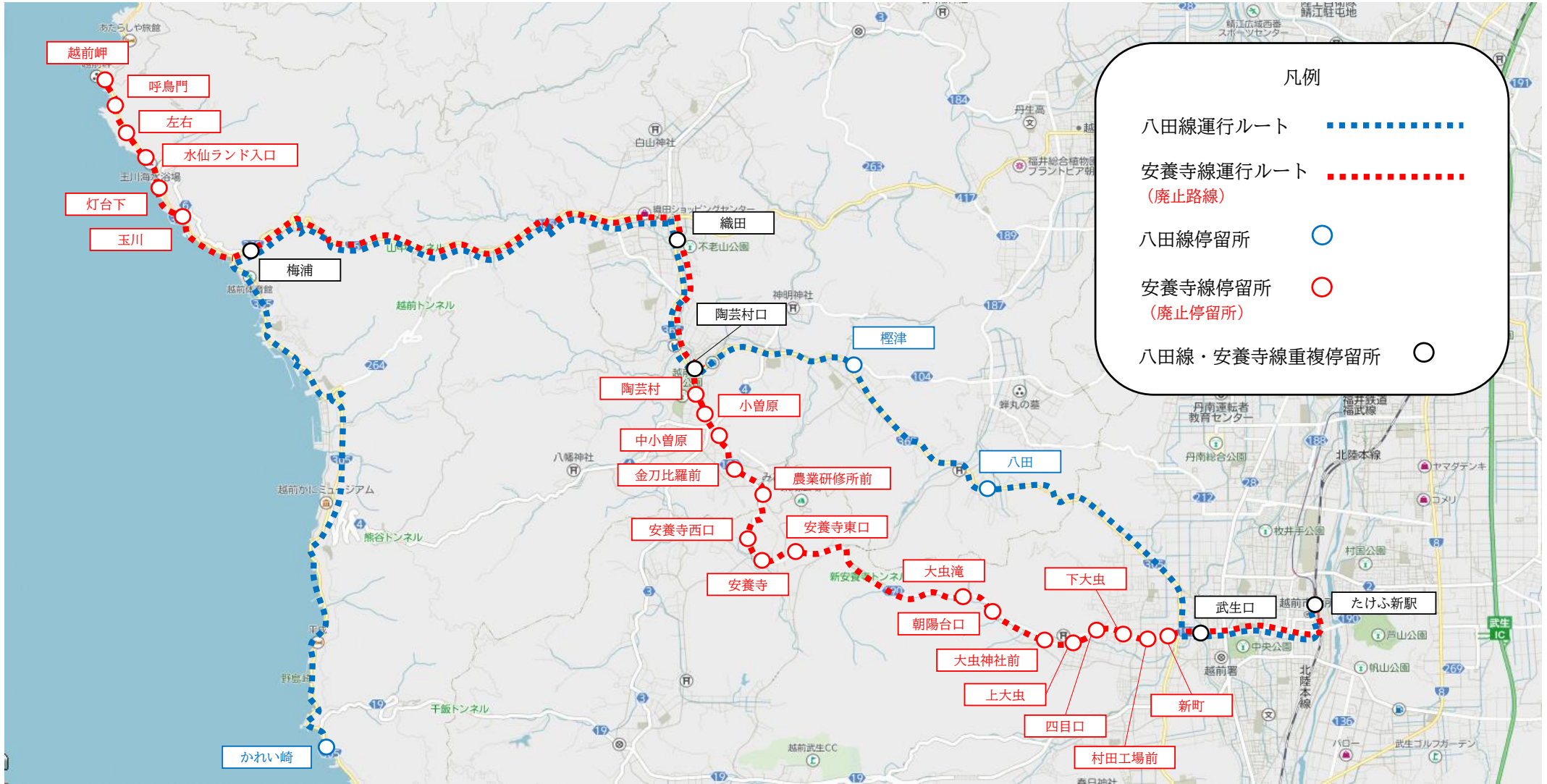
系統番号	7
行先	越前岬
経由	安養寺
たけふ新駅	▲18:17
JR武生駅前	▲18:19
越前市役所前	▲18:21
普光寺通り	▲18:23
昭和町	▲18:24
菊人形前	▲18:24
武生口	▲18:25
新町	▲18:26
村田工場前	▲18:27
下大虫	▲18:28
四目口	▲18:29
上大虫	▲18:30
大虫神社前	▲18:31
朝陽台口	▲18:32
大虫瀬	▲18:33
安養寺東口	▲18:38
安養寺	▲18:40
安養寺西口	▲18:41
農業研修所前	▲18:42
金刀比羅前	▲18:44
中小曾原	▲18:45
小曾原	▲18:46
陶芸村	▲18:47
陶芸村口	▲18:48
下河原口	▲18:49
平等口	▲18:51
明神前	▲18:53
織田着	▲18:54
織田発	▲18:58
明神前	▲18:59
市場	▲19:00
織田病院	↓
織田病院口	▲19:01
三崎	▲19:02
四ツ杉	▲19:04
山中	▲19:06
上瀬口	▲19:14
上瀬	▲19:14
梅瀬	▲19:15
玉川	▲19:19
灯台下	▲19:21
水仙ランド入	▲19:22
左 右	▲19:24
呼鳥門	▲19:25
越前岬	▲19:27

安養寺線
単独区間

安養寺線
単独区間

▲印 土・日・祝日運休(12/30-31、1/2-3 振替休日含む)

武生越前海岸線路線図（主要停留所のみ抜粋）



越前町内バス路線図 令和5年10月14日現在



【福井駅】
西田中宿堂線
清水織田線

【到着】	【出発】
① 0724	① 1255
② 0800	② 1345 土日
③ 0811	③ 1555
④ 0849	④ 1625
⑤ 1554	⑤ 1655▲
⑥ 1824	⑥ 1755
	⑦ 1855
	⑧ 2055▲

【小倉】
清水織田線

【上り】	【下り】
① 0659	① 1721
	② 1949▲

【上糸生】
西田中宿堂線

【上り】	【下り】
① 0744	① 1403
② 1437	② 1805▲

【横山】
西田中宿堂線

【上り】	【下り】
① 0746	① 1358
② 1442	② 1801▲

【西田中BT】
西田中宿堂線

【上り】	【下り】
① 0637	① 1350
② 0711	② 1434 土日
③ 0754	③ 1650
④ 1500	④ 1753▲
⑤ 1730	⑤ 1847
⑥ 1900▲	⑥ 1947
	⑦ 2138▲

【織田】 武生鯖江方面
武生越前海岸線
安養寺線
清水織田線

【上り】	【下り】
① 0645	① 1047
② 0655★	② 1420
③ 0711	③ 1620▲
④ 0721	④ 1740
⑤ 0756▲	⑤ 1810
⑥ 0926	⑥ 1956▲
⑦ 1231	⑦ 1940▲
⑧ 1626	⑧ 2040

【小曾原】
安養寺線

【上り】	【下り】
① 0703★	① 1844★

【八田】
武生越前海岸線

【上り】	【下り】
① 0727	① 1028
② 0737	② 1358
③ 0812▲	③ 1558▲
④ 0942	④ 1748
⑤ 1247	⑤ 1918▲
⑥ 1637	⑥ 2018

【武生駅】
武生越前海岸線
安養寺線

【到着】	【出発】
① 0730★	① 1012
② 0743	② 1342▲
③ 0753	③ 1542▲
④ 0858▲	④ 1732
⑤ 1303	⑤ 1849★
⑥ 1653	⑥ 1902
	⑦ 2002

【左右】
安養寺線

【出発】	【到着】
① 0628★	① 1924★

【凡例】

- ▲ 土日祝日運休
- 休校日運休
- ※ 日祝日運休

京福バス ——

福鉄バス ——

廃止路線 - - - -

路線名
路線番号
運行時間
運賃
乗車方法
注意事項

凡 例

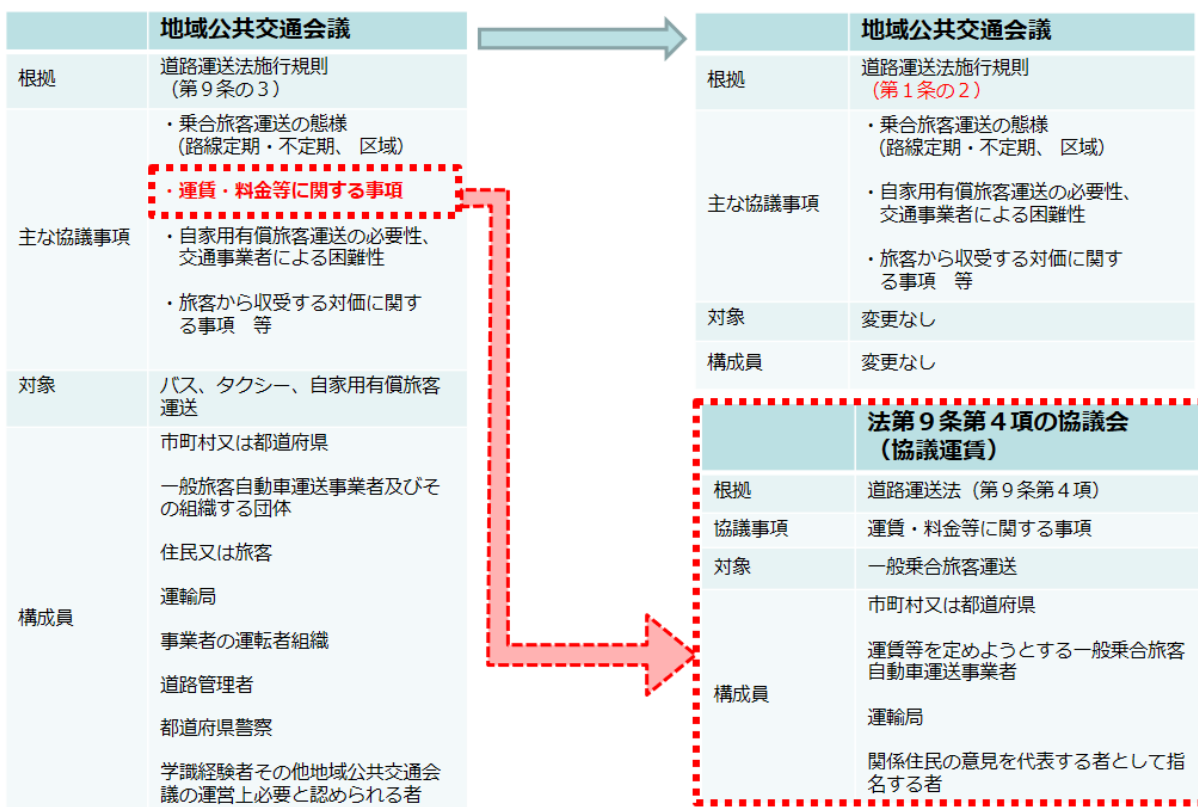
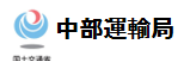
界	——
道路	——
国道	——
方道	——
公共施設	●
道路施設	■

資料の承認を得て、同紙発行の2万5千分1縮刷図を複製したものである（承認番号 平16後発 第259号）

これまで、一般乗合旅客自動車運送事業の運賃及び料金の設定または変更の協議は、「公共交通会議」で行うこととされてきましたが、10月1日以降、運賃等の協議を行う際は、次のことが求められることになりました。

- ・道路運送法第9条第4項で規定する協議会で運賃等の協議を行うこと。
- ・公聴会やパブリックコメントの募集、広報誌への掲載、アンケート調査やヒアリングといった方法により、住民、利用者、利害関係者の意見を適切に反映させること。

改正後の地域公共交通会議



公聴会等の手法

運送する路線等にかかる住民、利用者、利害関係者へ広く意見を求める手法としては、法令上、公聴会の開催は例示であり、以下の方法などが想定される。



①公聴会の開催
(住民)
(利用者)
(利害関係者)



②パブリックコメントの募集
(住民)
(利用者)
(利害関係者)



③市政広報誌への掲載
(住民)
(利用者)
(利害関係者)



④アンケート調査
(住民)
(利用者)



⑤事業者団体へのヒアリング
(利害関係者)

※ () 内は想定する対象者

上記①、②、③はいずれかを実施、④と⑤は併せて実施することで道路運送法第9条第5項を満たすものと考えられる。